

児童発達支援事業所における自己評価結果

公表: 令和3年2月19日

事業所名 ワンセルフあしかど

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		厚生労働省が定める設備基準を満たしています。
	2 職員の配置数は適切である	100%		厚生労働省が定める人員基準で配置、対応しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		定期的に空間の見直しを行っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		毎日朝1番に掃除を行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%		PDCAを意識して支援にあたり、日報に反映しています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		1年に1度ご意見をいただき、業務改善に努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		ホームページ上で公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100%	現在は行えていませんが、必要に応じて外部評価をいただきたいと考えています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		研修委員会を発足し、研修の企画・運営を行っています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	75%	25%	半年に1度モニタリングを行い、保護者様の意向を伺い個別支援計画書を作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	75%	25%	現在、社内独自のアセスメントツールを作成中です。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		個別支援計画書を基に日々支援を行っています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		2週間に1度、個別支援計画書に沿った支援が行われているかの評価を行っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	75%	25%	月に1度各事業所の代表者がプログラム会議を行っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		月に1度各事業所の代表者がプログラム会議を行っています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		半年に1度モニタリングを行い、個別支援計画書を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		朝礼を行い、スタッフ全員で確認しています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		翌日の朝礼時、スタッフ全員で確認しています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		毎日活動記録をとり、事業所会議を行っています。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		半年に1度モニタリングを行い、個別支援計画書を作成しています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		各事業所の児童発達支援管理責任者又または、エリアマネージャーが参加しています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	50%	50%	必要に応じて連携しています。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケアが必要な児童、重症心身障害児対象者なし。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医療的ケアが必要な児童、重症心身障害児対象者なし。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	50%	50%	移行支援会議に参加しています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	75%	25%	必要に応じて利用開始前に担当者会議に参加しています。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	75%	25%	必要に応じて連携しています。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		100%	保育園・幼稚園との併用利用が多いため、その場を使い交流を深めています。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%		担当スタッフが参加しています。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		100%	送迎時の様子報告や面談などで、共通理解を深めています。
保護者への説明責任等	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	75%	25%	CAREプログラム、CSP研修を受講しています。いずれは保護者様への研修も検討しています。
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		運営規定は玄関に掲示してあります。利用者負担については契約時に説明を行っています。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%		半年に1度保護者様との面談を基に個別支援計画書を作成し、ご署名いただいています。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		随時行っています。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	50%	50%	定期開催を行っています。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		随時行っています。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	75%	25%	今後、定期発信していく予定です。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	100%		契約時に説明を行い、署名をいただいています。スタッフへは個人情報の取扱いについて周知、徹底しています。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		利用児童やその保護者様一人一人に合わせた対応について検討し、適切に対応を行っています。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	25%	75%	大きな行事は実施していません。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		スタッフへは年に1度研修を行い周知しています。保護者様へは今後引き渡し訓練の実施を予定しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		月に1度の頻度で実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		利用開始時に確認を行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		アレルギー一覧表を作成し、スタッフ全員で共有しています。エピペンなどのアナフィラキシーショックへの対応等、研修を行っています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		ヒヤリハット対策報告書を作成し、社内全スタッフで共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		虐待防止研修に積極的に参加し、適切な支援を行えるようスタッフ同士話し合いを積み重ねています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%		必要に応じて同意書をいただいています。

○この「事業所における自己評価結果」は、事業所全体で行った自己評価です。